

(6枚のうち1)

受験番号		氏名	
------	--	----	--

(答えは、すべて解答用紙に記入すること。)

[1] 次の1～4に答えなさい。

1 次の(1)～(3)は、日本国憲法、教育基本法の条文の全部又は一部です。空欄(a)～(c)にあてはまる言葉は何ですか。下の①～⑤の中から、正しいものをそれぞれ1つずつ選び、その記号を答えなさい。aは解答番号1、bは解答番号2、cは解答番号3の解答欄にそれぞれマークしなさい。

(1) 日本国憲法第13条

すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び(a)に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。

(2) 教育基本法第3条

国民一人一人が、自己の人格を磨き、(b)人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

(3) 教育基本法第5条第2項

義務教育として行われる普通教育は、各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な(c)を養うことを目的として行われるものとする。

a ① 教育	② 思想	③ 幸福追求	④ 文化的な生活	⑤ 信条
b ① 文化的な	② 充実した	③ 豊かな	④ 自由な	⑤ 有意義な
c ① 資質	② 知識	③ 意識	④ 技能	⑤ 教養

2 次の条文は、学校教育法第21条の一部です。空欄(a)～(d)にあてはまる言葉は何ですか。下の①～⑥の中から、正しい組合せを1つ選び、その記号を答えなさい。解答番号4の解答欄にマークしなさい。

義務教育として行われる普通教育は、教育基本法（平成十八年法律第百二十号）第五条第二項に規定する目的を実現するため、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

一 学校内外における社会的活動を促進し、自主、自律及び協同の精神、規範意識、公正な判断力並びに(a)に基づき主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。

(中略)

五 (b)に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと。

六 生活に必要な数量的な関係を正しく理解し、(c)する基礎的な能力を養うこと。

(中略)

八 健康、安全で幸福な生活のために必要な習慣を養うとともに、運動を通じて(d)を養い、心身の調和的発達を図ること。

(略)

① a : 寛容の精神	b : 文学	c : 処理	d : 精神
② a : 寛容の精神	b : 読書	c : 処理	d : 精神
③ a : 公共の精神	b : 文学	c : 活用	d : 精神
④ a : 寛容の精神	b : 読書	c : 活用	d : 体力
⑤ a : 公共の精神	b : 文学	c : 活用	d : 体力
⑥ a : 公共の精神	b : 読書	c : 処理	d : 体力

教職に関する専門教育科目 小学校・養護・栄養 問題用紙

(6枚のうち2)

受験番号		氏名	
------	--	----	--

(答えは、すべて解答用紙に記入すること。)

3 次の条文は、教育公務員特例法第1条です。空欄（ a ）にあてはまる言葉は何ですか。下の①～④の中から、正しいものを1つ選び、その記号を答えなさい。解答番号5の解答欄にマークしなさい。

この法律は、教育を通じて（ a ）に奉仕する教育公務員の職務とその責任の特殊性に基づき、教育公務員の任免、人事評価、給与、分限、懲戒、服務及び研修等について規定する。

- ① 子ども ② 児童 ③ 国民全体 ④ 社会

4 次の条文は、学校教育の情報化の推進に関する法律第3条の一部です。空欄（ a ）～（ c ）にあてはまる言葉は何ですか。下の①～⑥の中から、正しい組合せを1つ選び、その記号を答えなさい。解答番号6の解答欄にマークしなさい。

(略)

3 学校教育の情報化の推進は、全ての児童生徒が、その家庭の経済的な状況、居住する地域、（ a ）の有無等にかかわらず、等しく、学校教育の情報化の恵沢を享受し、もって教育の機会均等が図られるよう行われなければならない。

4 学校教育の情報化の推進は、情報通信技術を活用した学校事務の効率化により、（ b ）の負担が軽減され、児童生徒に対する教育の充実が図られるよう行われなければならない。

(中略)

6 学校教育の情報化の推進は、児童生徒による情報通信技術の利用が児童生徒の（ c ）、生活等に及ぼす影響に十分配慮して行われなければならない。

- | | | |
|------------|------------|--------|
| ① a : 障害 | b : 学校の教職員 | c : 学習 |
| ② a : 通信環境 | b : 学校の教職員 | c : 健康 |
| ③ a : 障害 | b : 教材作成 | c : 学習 |
| ④ a : 障害 | b : 学校の教職員 | c : 健康 |
| ⑤ a : 通信環境 | b : 教材作成 | c : 健康 |
| ⑥ a : 通信環境 | b : 教材作成 | c : 学習 |

教職に関する専門教育科目 小学校・養護・栄養 問題用紙

(6枚のうち3)

受験番号		氏名	
------	--	----	--

(答えは、すべて解答用紙に記入すること。)

[2] 次の1・2に答えなさい。

1 以下の設問は、平成29年3月告示の小学校学習指導要領、平成29年4月告示の特別支援学校小学部・中学部学習指導要領から出題されています。なお、設問中の文章は小学校学習指導要領を基本にしています。文章中に「児童」とあるのは、特別支援学校小学部・中学部では「児童又は生徒」に、「小学校教育」とあるのは、特別支援学校小学部・中学部では「小学部及び中学部における教育」に、それぞれ読み替えなさい。

(1) 次の文は、学習指導要領 総則 小学校教育の基本と教育課程の役割 の一部です。空欄 (a) にあてはまる言葉は何ですか。下の①～④の中から、正しいものを1つ選び、その記号を答えなさい。解答番号7の解答欄にマークしなさい。

道徳教育を進めるに当たっては、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心をもち、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな (a) を図るとともに、平和で民主的な国家及び社会の形成者として、公共の精神を尊び、社会及び国家の発展に努め、他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し未来を拓く主体性のある日本人の育成に資することとなるよう特に留意すること。

- | | | | |
|---------|-----------|---------|---------|
| ① 学びの充実 | ② 学級集団の育成 | ③ 文化的創造 | ④ 人材の育成 |
|---------|-----------|---------|---------|

(2) 次の文は、学習指導要領 総則 教育課程の実施と学習評価 の一部です。空欄 (a) にあてはまる言葉は何ですか。下の①～⑤の中から、正しいものを1つ選び、その記号を答えなさい。解答番号8の解答欄にマークしなさい。

創意工夫の中で学習評価の (a) や信頼性が高められるよう、組織的かつ計画的な取組を推進するとともに、学年や学年段階を越えて児童の学習の成果が円滑に接続されるように工夫すること。

- | | | | | |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| ① 客觀性 | ② 透明性 | ③ 妥当性 | ④ 具体性 | ⑤ 効率性 |
|-------|-------|-------|-------|-------|

2 次の文章は、平成29年3月告示の小学校学習指導要領 特別活動 指導計画の作成と内容の取扱い の一部です。空欄 (a) ～ (c) にあてはまる言葉は何ですか。下の①～⑥の中から、正しい組合せを1つ選び、その記号を答えなさい。解答番号9の解答欄にマークしなさい。

特別活動の各活動及び学校行事を見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、児童の主体的・対話的で (a) の実現を図るようにすること。その際、よりよい人間関係の形成、よりよい集団生活の構築や社会への参画及び自己実現に資するよう、児童が集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、(b) に取り組む中で、互いのよさや個性、(c) を認め合い、等しく合意形成に関わり役割を担うようにすることを重視すること。

- | | | |
|--------------|---------|------------|
| ① a : 深い学び | b : 実践的 | c : 多様な考え |
| ② a : 深い学び | b : 意欲的 | c : 意見の違い |
| ③ a : 深い学び | b : 実践的 | c : 意見の違い |
| ④ a : 探究的な学び | b : 意欲的 | c : 多様な考え |
| ⑤ a : 探究的な学び | b : 実践的 | c : 多様な考え方 |
| ⑥ a : 探究的な学び | b : 意欲的 | c : 意見の違い |

教職に関する専門教育科目 小学校・養護・栄養 問題用紙

(6枚のうち4)

受験番号		氏名	
------	--	----	--

(答えは、すべて解答用紙に記入すること。)

- 3 特別支援教育に関して、次の1・2に答えなさい。

1 次の条文は、障害者基本法第16条第3項です。空欄(a)にあてはまる言葉は何ですか。下の①～④の中から、正しいものを1つ選び、その記号を答えなさい。解答番号10の解答欄にマークしなさい。

国及び地方公共団体は、障害者である児童及び生徒と障害者でない児童及び生徒との(a)を積極的に進めることによって、その相互理解を促進しなければならない。

- | | | | |
|-------------|------------|----------|----------|
| ① インクルーシブ教育 | ② 交流及び共同学習 | ③ グループ学習 | ④ 共同参画授業 |
|-------------|------------|----------|----------|

2 次の文章は、平成29年3月告示の小学校学習指導要領 総則・児童の発達の支援 の一部です。空欄(a)・(b)にあてはまる言葉は何ですか。下の①～⑥の中から、正しい組合せを1つ選び、その記号を答えなさい。解答番号11の解答欄にマークしなさい。

特別支援学級において実施する特別の教育課程については、次のとおり編成するものとする。

- (ア) 障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るため、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領第7章に示す(a)を取り入れること。
- (イ) 児童の障害の程度や学級の実態等を考慮の上、各教科の目標や内容を(b)の目標や内容に替えたり、各教科を、知的障害者である児童に対する教育を行う特別支援学校の各教科に替えたりするなどして、実態に応じた教育課程を編成すること。

- | | |
|------------|-------------|
| ① a : 生活科 | b : 通級による指導 |
| ② a : 生活科 | b : 下学年の教科 |
| ③ a : 自立訓練 | b : 通級による指導 |
| ④ a : 自立訓練 | b : 下学年の教科 |
| ⑤ a : 自立活動 | b : 通級による指導 |
| ⑥ a : 自立活動 | b : 下学年の教科 |

(6枚のうち5)

受験番号		氏名	
------	--	----	--

(答えは、すべて解答用紙に記入すること。)

④ 学校安全に関して、次の1・2に答えなさい。

- 1 次の条文は、学校保健安全法第28条です。空欄（ a ）にあてはまる言葉は何ですか。下の①～⑤の中から、正しいものを1つ選び、その記号を答えなさい。解答番号12の解答欄にマークしなさい。

校長は、当該学校の施設又は設備について、児童生徒等の安全の確保を図る上で支障となる事項があると認めた場合には、（ a ）、その改善を図るために必要な措置を講じ、又は当該措置を講ずることができないときは、当該学校の設置者に対し、その旨を申し出るものとする。

- | | | |
|----------------|--------------------|----------|
| ① 遅滞なく | ② 当該年度内に | ③ 必要に応じて |
| ④ 法令の定めるところにより | ⑤ 文部科学大臣の定めるところにより | |

- 2 次の文章は、「学校安全資料『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」（文部科学省 平成31年3月）の第1章 総説 第2節 学校安全の考え方 ポイント の一部です。空欄（ a ）～（ c ）にあてはまる言葉は何ですか。下の①～⑤の中から、正しい組合せを1つ選び、その記号を答えなさい。解答番号13の解答欄にマークしなさい。

(略)

- 学校安全の領域は、「生活安全」「交通安全」「災害安全」などがあるが、従来想定されなかった（ a ）の出現などにも柔軟に対応し、学校保健や生徒指導など様々な関連領域と連携して取り組むことが重要である。
- 学校安全の活動は、安全教育、安全管理から構成されており、相互に関連付けて（ b ）に行うことが必要である。
- 学校における安全教育は、主に学習指導要領を踏まえ、学校の（ c ）を通じて実施する。

(略)

- | | | |
|---------------|---------|------------|
| ① a : 自然災害 | b : 組織的 | c : 教育活動全体 |
| ② a : 新たな危機事象 | b : 組織的 | c : 教育活動全体 |
| ③ a : 自然災害 | b : 組織的 | c : 特別活動 |
| ④ a : 新たな危機事象 | b : 計画的 | c : 特別活動 |
| ⑤ a : 自然災害 | b : 計画的 | c : 教育活動全体 |

(6枚のうち6)

受験番号		氏名	
------	--	----	--

(答えは、すべて解答用紙に記入すること。)

5 生徒指導に関して、次の1～3に答えなさい。

1 次の条文は、いじめ防止対策推進法第3条第1項です。空欄（ a ）にあてはまる言葉は何ですか。下の①～⑤の中から、正しいものを1つ選び、その記号を答えなさい。解答番号14の解答欄にマークしなさい。

いじめの防止等のための対策は、いじめが全ての児童等に関する問題であることに鑑み、児童等が安心して学習その他の活動に取り組むことができるよう、（ a ）いじめが行われなくなるようにすることを旨として行われなければならない。

- | | | |
|-----------|------------|-------------|
| ① 学校内において | ② 加害児童等による | ③ 学校の内外を問わず |
| ④ 学級内において | ⑤ 二度と | |

2 次の条文は、児童虐待の防止等に関する法律第1条です。空欄（ a ）にあてはまる言葉は何ですか。下の①～④の中から、正しいものを1つ選び、その記号を答えなさい。解答番号15の解答欄にマークしなさい。

この法律は、児童虐待が児童の人権を著しく侵害し、その心身の成長及び人格の形成に重大な影響を与えるとともに、我が国における将来の世代の育成にも懸念を及ぼすことにかんがみ、児童に対する虐待の禁止、児童虐待の予防及び早期発見その他の児童虐待の防止に関する国及び地方公共団体の責務、児童虐待を受けた児童の保護及び自立の支援のための措置等を定めることにより、児童虐待の防止等に関する施策を促進し、もって（ a ）の擁護に資することを目的とする。

- | | | | |
|---------|------------|---------|-----------|
| ① 家族の利益 | ② 保護者の権利利益 | ③ 国民の人権 | ④ 児童の権利利益 |
|---------|------------|---------|-----------|

3 次の文は、平成29年3月告示の小学校学習指導要領 総則 児童の発達の支援、平成29年4月告示の特別支援学校小学部・中学部学習指導要領 総則 児童又は生徒の調和的な発達の支援 の一部です。空欄（ a ）・（ b ）にあてはまる言葉は何ですか。下の①～⑥の中から、正しい組合せを1つ選び、その記号を答えなさい。なお、設問中の文は小学校学習指導要領を基本にしています。文中に「児童」とあるのは、特別支援学校小学部・中学部では「児童又は生徒」に、「児童理解」とあるのは、特別支援学校小学部・中学部では「児童理解又は生徒理解」に、それぞれ読み替えなさい。解答番号16の解答欄にマークしなさい。

児童が、（ a ）を実感しながら、よりよい人間関係を形成し、有意義で充実した学校生活を送る中で、現在及び将来における自己実現を図っていくことができるよう、児童理解を深め、（ b ）と関連付けながら、生徒指導の充実を図ること。

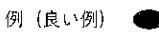
- | | |
|--------------|----------|
| ① a : 自己の存在感 | b : 進路指導 |
| ② a : 自己の存在感 | b : 学習指導 |
| ③ a : 自己の存在感 | b : 教育相談 |
| ④ a : 自己の有能感 | b : 進路指導 |
| ⑤ a : 自己の有能感 | b : 学習指導 |
| ⑥ a : 自己の有能感 | b : 教育相談 |

⑥ 教職に関する専門教育科目 小学校・養護・栄養 解答用紙

氏名

受験番号				
十万	万	千	百	十
				一
①	①	①	①	①
②	②	②	②	②
③	③	③	③	③
④	④	④	④	④
⑤	⑤	⑤	⑤	⑤
⑥	⑥	⑥	⑥	⑥
⑦	⑦	⑦	⑦	⑦
⑧	⑧	⑧	⑧	⑧
⑨	⑨	⑨	⑨	⑨

〔記入上の注意〕

- 余白には何も記入しないでください。
 - H BまたはBの黒鉛筆で該当する○にマークしてください。
 - 訂正するときは、消しゴムで完全に消してください。
 - 受験番号については、6桁の数字を記入したうえで、該当する○にマークしてください。
- マーク例 (良い例) 
(悪い例)  

解答番号	解 答 欄
1	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩
2	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩
3	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩
4	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩
5	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩
6	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩
7	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩
8	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩
9	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩
10	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩
11	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩
12	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩
13	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩
14	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩
15	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩
16	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩
17	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩
18	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩
19	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩
20	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩
21	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩
22	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩
23	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩
24	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩
25	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩

)

教職専門(小学校・養護教諭・栄養教諭)採点基準

1枚のうち1

問題番号	正 答		採 点 上 の 注 意	配 点
1	1	a (3)		1
	1	b (3)		1
	1	c (1)		1
	2	(6)		3
	3	(3)		4
2	4	(4)		4
	1	(1) (3)		4
	1	(2) (3)		4
	2	(1)		4
3	1	(2)		3
	2	(6)		3
4	1	(1)		3
	2	(2)		3
5	1	(3)		4
	2	(4)		4
	3	(2)		4

1 4

1 2

6

6

1 2